

## 働く仲間と結びつき統一自治体選挙に全力を

社会民主主義フォーラムは3月14日、議員会館において労働組合との懇談会を開催し、12労組・団体から21名が参加しました。冒頭、吉田忠智参院議員が挨拶、吉川はじめ衆院議員は国会報告と統一自治体選への要請等を行い、各労組からは直面する課題や要望が出されました。力を合わせて統一自治体選をたたかうことを確認するなど、有意義な懇談会となりました（以下文責は編集者にあります）。



### 吉田忠智代表（参院議員）

岸田政権はある意味で安倍政権よりひどい。物腰は柔らかくどんな質問されても激昂することもない。しかし鈍感で軸がない。昨年末は合意形成されてきた安保・原発で180度政策転換を行い、一

昨年、総裁選では新自由主義の見直しを言いながら転換。そして所得倍増も資産倍増に変質した。

あらためて岸田政権の誤りを訴えていかなければならない。昨年の参院選後、立憲民主党は実力ある手強い執行部となったが、新鮮味に欠け有能な若手が活かされていないのではとの指摘もある。社民フォーラムとしてこうした課題を意識して党の強化に取り組んでいくので、引き続きご支援とともにご意見をいただきたい。

### 吉川はじめ副代表（衆院議員）

重要法案として今月末には原発運転延長をめざす電気事業法が審議入り、焦点となるのは4月以降審議入りする財源確保法案で安保3文書あわせてしっかり取り組んでいく。



維新との関係では、人減らしや賃下げなど一切議論はしないことにしている。国有地の払い下げや国会改革などは議論するが、どちらかが妥協する形に進むことはない。憲法審も衆院予算委開催時には開かせないできた。3月以降は開かれるが、党は過去に成立した法律の憲法との整合性など議論するよう要求している。トップ3が予算に賛成の方向だった国民は連合との関係で、急遽反対となり行き場がなくなり維新にすり

寄ろうとしている。

統一自治体選での各候補者への支援をお願いしたい。



### ■ ■

水道事業の所管が厚労省から国交省に移管される。維持管理や持続可能性など今後の水道事業のあり方を考えれば移管は良い方向だと考えるが、コンセッション方式が加速しないよう国会では議論に釘を刺して欲しい。

国交省には厚労省にはない地域整備局などがあり移管によって地域での事業へのケアも期待できる。また災害対策に国費が投じられ水道事業も対象となるなどのメリットがあり、持続可能な水道となるよう国会での審議に臨んで欲しい。

### ■ ■

「カーボンニュートラル」の流れで非効率な火力発電所の休廃止という問題が出ている。港湾では石炭限定の事業免許や貨物量の60%が石炭というところもある。「脱炭素」は良いと思うが、こうした事業が失業や雇用問題に直面している。

20年間前に「国際競争」「世界基準」と言われ365日24時間フルオープンで働かされてきた。合併統合を繰り返した大手船会社は莫大な利益を上げてい

るが賃金は上がっていない。若い人も入ってこず人手不足も深刻。



ローカル線は採算だけで見てはいけない。廃止してバス転換すれば解決する話ではなくバス事業も人手不足が深刻。今後はエリア内で一次交通と二次交通との連携など求められる。被災するたびにローカル線廃止の話が出てくる。自治体の支援だけではなく、例えば学生の定期券割引による運賃を文科省が補填するなど国の拠出も必要だ。

ウクライナでの戦争を機に鉄道による軍需輸送も防衛省から何度も出されるようになった。働く側として大変危惧している。

コロナ感染の不安から3年間で全国で2割の乗務員が辞めた。しかし車内での感染はなく、家族の心配に比べられなかった面が多い。結果的に乗務員不足で厳しい状況になっている。こうした中でLPガスの補助を2年間続けさせ、さらに特例休車として来年3月末まで経費の掛からない制度を取ってもらっている。

春闘に関しては事業者は一切受け付けない中、給与システムの問題もあり、昨年来、物価水準に見合う賃金改善のための運賃改定をお願いしている。

放送法めぐる問題で地方自治法の改正議論が進まず、会計年度任用職員の勤勉手当の審議が遅れており心配。消防職員の団結権はOECDの中では日本だけ批准されていない。

維新との関係では「どうなっているのか」との問い合わせや憲法審査会での維新・国民の緊急事態条項を盛り込みたいとの合意や動きに組合員から懸念が出ている。春闘では、人勧はあるが民間と一緒にという観点から「公共サービスにもっと投資を」をキャッチフレーズに取り組んでいる。

特殊法人改革を経て民営化した法人では春の段階での決着が定着してきたが、独法化した法人は人勧の影響が残り労働三権を持ちながら、若干変化はあるもの

の国公準拠の姿勢を崩していない現状。法人によっては普段の交渉さえできず不当労働行為に近い状況が生まれている。

維新との関係、距離感を縮めることには危機感がある。協議や共闘の意義など役員には理解できても組合員一人ひとりに届く説明、そのための現場との接点をもっと必要となっている。

出身県の立憲民主党の県議候補で現職でもあるが原発関係の政策で連合が推薦せず、労組としては平和センター推薦という中で対応することになった。党の地方組織のあり様なども一連の問題の背景にあり、総支部やその活動がしっかりしていればこうした状況にはならないのではと思う。ぜひ地域組織の強化という面での取り組みをお願いしたい。

今度の統一自治体選には中央本部の元副委員長が県議選に立候補することになっている。ぜひ協力をお願いしたい。

給特法は廃止を望むが、去年の調査でも過労死ラインを超えて働いている人が平均値になっている状態で、3年前の改正に伴う超過勤務時間、月上限4.5時間以内のガイドラインも守られておらず、そもそも業務削減と人員増が喫緊の課題だ。

マスコミも報道すると思うが、すでに4月1日の段階で各県において教員が配置できないという数字が上がっており、定員を満たせない状況だ。子どもにとっても重要で、当面教員不足を解消する議論と取り組みが求められる。

今国会の「クリーンウッド法」については、労組としては違法な木材を入れないという立場から賛成だが、実効性を担保する態勢がなかなか整っていない状況だ。第三者機関などを設置してしっかり実効性を担保していくために、ぜひ付帯決議の中で議論してほしい。

維新との関係では賃金や組織には手を付けないということだが、論点となっている遊休国有地の議論については、組合員の生活にも直結する大きな問題なので、宿舍の削減という方向にならないように。

